

令和6年
8月1日

No.258

まつど議会だより

発行／松戸市議会
編集／広報委員会
千葉県松戸市根本387-5
TEL 047(366)7382



松戸市議会の情報はホームページからもご覧いただけます。(https://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai/index.html) 右のQRコードもご利用ください。

松戸市議会は

ICT化を進めています！



タブレット端末を導入しての本会議の様子



傍聴席から見た本会議における発言の字幕表示の様子
※詳細は8面に掲載



インターネットライブ中継における
字幕配信の様子 ※詳細は8面に掲載

市議会トピックス

- 議案第9号 財産の取得についてを可決
 - 令和6年度松戸市一般会計補正予算（第1・2回）を可決
- | | |
|---------|--------------|
| 補正額 第1回 | 9億1,316万円 |
| 補正額 第2回 | 19億2,585万6千円 |
- ※詳細は3面に掲載しています。

意見書1件提出

地方自治法第99条の規定により国会および関係行政庁に対し、下記の意見書を提出しました。

- 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

人事案件

副市長の選任および人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。（敬称略）

●副市長

ひこ彦 小た田
のり典 だま玉
ひこ彦 小た田

●人権擁護委員候補者

6月定例会

令和6年6月定例会を6月12日から28日まで開催しました。今定例会では、初日に市長から提出された専決処分1件の報告を承認し、人権擁護委員候補者の推薦議案1件に同意しました。

このほか市長から提出された補正予算を含む一般議案7件をそれぞれの委員会において審査しました。

最終日には、これらの案件のほかに、市長から提出された副市長の選任議案1件、議員提出議案7件を上程し、採決しました。

（2面に審議結果、3面に主な質疑を掲載）
なお35人の議員が市政に関する一般質問を行いました。

6 月 定 例 会 審 議 結 果

■賛否など態度が分かれた市長提出議案 賛否などの態度決定に至った理由等は、市議会ホームページに掲載しています。

番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果	市民クラブ										公明党								まつどみらい				日本共産党				政策実現 フォーラム・社民		立憲民主党															
				末松裕人	石井 勇	広瀬 優斗	大和山太郎	西田 善昭	中村 典子	大塚 健児	大谷 茂範	鈴木 大介	渋谷 剛士	箕輪 信矢	杉山 由祥	市川 恵一	深山 能一	飯箸 公明	高橋 伸之	芦田 満春	丹呉 顕子	井出 昌子	鈴木 智明	岩瀬 麻理	松尾 尚	伊東 英一	織原 正幸	大橋 博	石塚 裕利	柿沼 光利	田中 睦生	岡本 優子	宇津野 史行	ミール 計恵	嶋村 新一					山口 正子	原 裕二	D E I	増田 薫	工藤 鈴子	二階堂 剛	関根 ジロー	戸張 友子
第2号	令和6年度松戸市一般会計補正予算 (第1回)	総務 財務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
第3号	令和6年度松戸市国民健康保険特別 会計補正予算 (第1回)	健康 福祉	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	財産の取得	庁舎 整備	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
第10号	副市長の選任 (小玉典彦氏)	—	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×			

○：賛成 ×：反対 —：採決時に議場にいなかった者 議長は表決に加わらないため「/」と表示しています。

■全会一致の市長提出議案

番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果	番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果
第 1 号	専決処分の報告及び承認（松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定）	—	承認	第 6 号	契約の変更	教育 環境	同意
第 4 号	松戸市文化スポーツ推進審議会条例の制定	教育 環境	可決	第 7 号	人権擁護委員候補者の推薦（田岡恵子氏）	—	同意
第 5 号	松戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	健康 福祉	可決	第 8 号	令和 6 年度松戸市一般会計補正予算（第 2 回）	総務 財務	可決

■議員提出議案

番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果	採決	番号	件 名	付託先委員会	本会議の結果	採決
第 1 号	離婚後共同親権導入を含む「民法等の一部を改正する法律」の廃止を求める意見書	—	否決	多数意見	第 4 号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	—	否決	多数意見
第 2 号	ミャンマーに民主的な政治体制と国民の平和を早期回復するために日本政府に具体的で迅速かつ実効性ある行動を求める意見書	—	否決	多数意見	第 5 号	食料自給率向上を政府の法的義務とするよう食料・農業・農村基本法の改正を求める意見書	—	否決	多数意見
第 3 号	選択的夫婦別姓制度導入の国会審議の推進を求める意見書	—	否決	多数意見	第 6 号	機能性表示食品制度の見直しを求める意見書	—	否決	多数意見
					第 7 号	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	—	可決	全会一致



電子採決システムを導入しています

議案に対する議員の賛否態度を正確に把握するため、令和 3 年 9 月定例会から電子採決システムを導入しています。採決結果は議場両脇のモニターに表示されます。

松戸市議会では、議長より諮問された議案に対する議員の賛否態度公開について、松戸市議会活性化検討協議会において協議し、その答申により、賛否態度が分かれた市長提出議案に対する審議結果を議会だよりに掲載しています。

議員の寄付行為の禁止

政治家（後援団体）が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。

また有権者が政治家に寄付を求めることも禁止されています。

たとえば

- お祭りや運動会など地域の行事への寄付や差し入れ（催し物などで、参加者全員と同額の会費を負担する場合を除く）
- お祝いやお見舞い、葬儀の花輪など
- 年賀状や暑中見舞いなどの時候の挨拶状（答礼のための自筆は除く）

※地域で行われる行事等で、会費や実費の伴うものを案内する場合には、会費を必ず明示して通知してください。



政 務 活 動 費
収 支 報 告 書 等 公 開 中

令和 5 年度政務活動費の収支報告書、領収書等を市議会ホームページで公開しております。

また収支報告書、領収書、視察報告書およびその他使途に関する資料を議会事務局内で閲覧することができます。

●問い合わせ先 市議会事務局庶務課
TEL 047（366）7381



政務活動費とは

法令、条例で定められた経費として、議員の調査研究、その他必要な経費の一部に充てるため、会派および議員に対して交付されております。

松戸市では、各会派経理責任者等で構成する経理責任者等会議において、調査研究および政務活動費を充てることができる範囲について協議を行い、収支報告の際は、規程に基づく領収書（またはこれに準ずる書類）などを添付し、使途の透明性に努め、適正な運用を行っております。

委員会の審査から

6月20日・21日・24日・25日に各委員会を開催し、提出された議案について審査しました。
ここでは、その審査の中での主な質疑・答弁（要点）を掲載します。（審議結果は2面に掲載）

※なお6月26日に開催した建設経済常任委員会では、議案等の審査がありませんでした。

総務財務 常任委員会

議案第2号 令和6年度松戸市一般会計補正予算（第1回）

問 文化スポーツ推進審議会を設置し、議論する意義や期待される効果を伺う。

答 文化芸術分野とスポーツ分野は幅広く多様性があり、さまざまな政策等も関係するため、それぞれの専門家に意見を聞きながら、一体的・総合的に議論すること、双方の分野において、新たな視点や考え方が加わり、新しい価値の創造が期待できると考えている。

2回
問 定額減税補足給付金事業における調整給付について、当初予算額と6年度課税データに基づく算出に大きな差が出た理由は。

答 当初予算編成時、6年度住民税は確定しておらず、国が提供した調整給付のための算定ツールも開発段階であった。そのため国から示された制度概要を参考に5年度住民税情報に基づき、対象者を約6万人と見込んだ。その後、6年5月末に算定ツールが稼働し、さらに6月3日が事務処理基準日の目安と示され、改めて6年度住民税情報を基に抽出を行ったところ、対象者が約13万人となった。

教育環境 常任委員会

議案第4号 松戸市文化スポーツ推進審議会条例の制定について

問 審議会委員の女性登用についてどのように考えているか。また市民を入れる等バランスについて伺う。

答 本審議会における女性委員の登用割合は、松戸市附属機関等の設置及び運営に関する指針等に基づき、目標値である40%を目指すとともに、本市の文化芸術およびスポーツの推進に向け、幅広い分野と視点で、議論できる方を委員として選出したいと考えている。また委員は市内で活動して

いる団体からの人選も想定している。市内で文化スポーツ活動を行う団体は日頃の活動を通し市民や現場の声を承知されているため、審議会の議論に反映させたいと考えている。

議案第6号 契約の変更について

問 松戸市立小中学校空調設備整備の対象教室が急激に増えているが、維持管理体制の影響について伺う。

答 維持管理は3社で行っている中、令和5年度までは6班集体制で実施していたが、6年度から10・12班に増やし対応する予定である。今後事業者から適切なサービス提供が受けられるよう管理・監督に努めたい。

健康福祉 常任委員会

議案第3号 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

問 現行保険証の発行廃止に伴う資格確認書の発行等業務を随意契約とした理由およびシステム改修費用の妥当性について伺う。

答 国民健康保険の各種業務については、本市の国民健康保険システムの開発事業者へ委託しており、現在も問題なく稼働している。システム改修業務においても滞りなく行うことが最重要と捉え、本市国民健康保険業務に精通している当該事業者への委託が妥当だと

判断した。費用については、制度改正の内容や作業内容から妥当であると考えている。

議案第5号 松戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

問 配置基準の見直しにより、本市で保育士の不足が生じることはないか伺う。

答 令和6年4月1日現在、3歳児以上を受け入れる保育施設76施設中75施設が新しい配置基準を満たしている。また本市では松戸手当や求人活動費の補助等、保育士確保のためさまざまな支援を行っており、配置基準見直しに伴う保育士不足は生じないと考えている。

庁舎整備に関する 特別委員会

議案第9号 財産の取得について

問 市役所の新館・本館は耐震性に危険性があると考え、仮庁舎の検討は行わないのか伺う。

答 新庁舎建設までの期間のリスクをできる限り回避する取り組みの中で、現庁舎に包帯工法を実施している。加えて、一番早い整備案として市役所機能段階的整備案の第1ステップを進めながら、一方では、応急措置という形の包帯工法で、一定のリスクを背負いながらではあるが、安全性を確保していくという考え

である。

問 市役所機能段階的整備案の第1ステップに議会棟の移転を含めることはないので伺う。

答 市役所機能段階的整備案の第1ステップについては、議会棟は基本的には現状通りとしており、その整備に関しては第2ステップで行うものである。しかしながら市役所の機能に関する非常に重要なことであるため、この点については多くの議員の意見を聞きたいと考えている。多くの意見を伺った中で、議会棟についても先行の整備をすべきとなった場合、第1ステップの中にも含めることもできないことではない。

一般質問

6月定例会では、6月13日・14日・17日・18日・19日の5日間にわたり、35人の議員が市政に関する一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

※議長・副議長および議会選出監査委員は、一般質問を行っておりません。

新教育長の姿勢について

無所属
湯浅 文

問 令和6年4月1日に就任された新教育長の教育に対する考えを伺う。

答 本市の教育行政を進める上で大切なことは、変化への対応と基本の徹底である。令和の時代となり教育を取り巻く環境

には社会情勢等の課題もあり先行き不透明な時代へ社会が急速に動いており、これらの変化にいかに対応するかが重要である。未来を見据え「みんなが笑顔になれる」希望に満ちた地域社会を教育の力で築き上げ、市民全体のウェルビーイングの向上を目指してまいりたい。また一人一人の教育ニーズに応え、子どもたちが笑顔になれるよう、質が高く安全・安心な学びの環境づくりに取り組んでいく。

松戸市病院事業の経営について

無所属
鴈野 聡

問 令和6年度松戸市病院事業会計予算の注記に、開示セグメント変更の記載がないことの見解と決算における対応を伺う。

答 財務情報を事業別、施設別等で区分して作成するセグメント情報の変更、開示について

は、市立東松戸病院の閉院に伴い、6年度からセグメント情報を変更している。この開示については地方公営企業で判断するものと考えているが、分かりやすい財務書類の作成に努めることは、透明性の観点や説明責任を果たす上でも、極めて重要なことであると認識している。そのため6年度の決算書の作成に当たっては、より分かりやすい決算書となるよう、方策の検討をしていきたいと考えている。

パリオリンピック・パラリンピック
への取り組みについて

無所属

山中 啓之

問 パリオリンピック・パラリンピックにおいて、本市にゆかりのある出場選手をパブリックビューイング等の取り組みで積極的に応援し、市民一体となって盛り上げないか見解を伺う。

答 パリオリンピック・パラ

リンピックに出場する、本市出身のアスリートを応援することは、市民に夢や希望、感動を与え、松戸市への愛着につながるものと考えている。フランス・パリでの開催のため、日本との時差の問題はあるが、パブリックビューイングの開催など、これまで積極的にアスリートに寄り添い、支援されている地元の後援会や地域の皆さまと共に、前向きに検討したい。



21世紀の森と広場の
さらなる発展に向けて

公明党

伊東 英一

問 「あそびのすみか」の最寄りのトイレについて、混雑時はトイレの不足が慢性的となっているため、トイレブースを増やすことはできないか。また公園の中央口から千駄堀池へ向かう通路を敷石等により歩きやす

く改善する考えはないか。

答 混雑が予想されるイベント時には、他のトイレへの案内や仮設トイレを増やす等の対応をしていく。トイレブースを増やす検討については、同じ広場にある中央口トイレを令和6年度に改築し、全ての便器を洋式化、さらに多機能トイレを設置して改善を図っていく。また中央口から千駄堀池に向かう通路は経年劣化により、不陸があるため、6年度に整備を実施する。

公共施設LED化について

まつどみらい

石塚 裕

問 LED化の窓口が、部署をまたいだ対応では効率も悪くコスト高となるため、一本化を要望したが現状は。またLED化に向けたスケジュールを伺う。

答 窓口は効果的・効率的な推進のために一本化して取り組

むことが必要である。そのため公共施設再編課を窓口として、各施設所管課と連携しLED化を進めることとなった。またスケジュールは、公共施設の蛍光灯等の現状調査を行った上、可能な施設は一括してLED化を行うことを想定している。令和9年に蛍光灯の製造・輸出入が廃止されることへの対応とともに、電気料削減や温室効果ガス排出量削減に資することから、計画的に進めていきたい。

市民の健康づくりについて

市民クラブ

西田 善昭

問 市内各地区の健康推進員が作成したウォーキングマップの活用と実績について伺う。

答 ウォーキングマップは、ロコモティブシンドローム予防推進のため、市民が楽しく健康づくりを生かせるツールとして

令和4年度に市内15地区14種類が完成した。現在各支所や市民センター等に配架の他、健康推進員が活動する地域の催しでも活用され、市民からも好評である。また住んでいる地区だけでなく近隣地区のマップも手にする方が多く昨年度までに1万8千部が利用されている。5年度には、この取り組みが一般財団法人日本公衆衛生協会より衛生教育奨励賞の表彰を受けた。引き続き情報発信をしていきたい。

エンバミング施設の対応
について

まつどみらい

岡本 優子

問 エンバミング施設の建設を巡っては、住環境の悪化を不安視する近隣住民による開設反対の署名活動が展開された地域もある。そのような背景からいくつかの自治体では同施設について条例等を制定している。

本市においても、エンバミング施設の建設が始まっており、早急な対応が求められると考えるが、見解を伺う。

答 斎場は条例や要綱の対象になっているが、エンバミング施設は建築基準法で「工場」の扱いとなり、当該地は工業専用地域であるため、定めている条例や要綱の適用にはならない。市としても初めての施設であるため、条例や要綱の改正を含め検討していきたいと考えている。

改正障害者差別解消法
について

公明党

井出 昌子

問 ①市民の方への周知方法 ②公共施設以外の場でも合理的配慮が推進されるよう、市内事業者へさらなる周知の対応について本市の考えを伺う。

答 ①令和6年4月に、同法改正による民間事業者に対する

合理的配慮の提供の法的義務化に合わせ、従前の本市ホームページ内容を一部更新し、合理的配慮が提供されていない具体例を掲載した。今後も、効果的な周知を念頭に置き、内容を精査する②「民間事業者に対する合理的配慮の提供の法的義務化」「不当な差別的取り扱いの禁止」等を掲載した広報チラシを作成し、松戸商工会議所等と連携し、周知を図った。今後も、周知啓発に取り組んでいく。

高齢者への取り組み
について

公明党

丹呉 顕子

問 整容美容を活用した認知症対策の取り組みについて、本市の考えを伺う。

答 高齢者が理容・美容のサービスを受けることは心身をリフレッシュさせる等生活の質の維持・向上につながる面があり、

介護現場ではメイクやネイルケア等を取り入れている施設もある。また地域包括支援センターが進めているサロンでは、マッサージやネイル体験等日々のお手入れ方法も情報提供している。容姿を整えることや美容により、生活の質が向上することは認知症予防や日常生活機能の維持・向上につながるため、今後も介護者のつどいや認知症カフェ等において美容を活用する等認知機能の維持・向上を進めていく。

市内小中学生の不登校対策
について

まつどみらい

柿沼 光利

問 不登校児童生徒の対策におけるスクールソーシャルワーカー事業の役割や見通しを伺う。

答 現在、4つの中学校と教育支援センターにスクールソーシャルワーカー18人を配置し、令和6年度市立小金中学校に新

たな拠点を整備した。本事業は不登校児童生徒に関する相談が一番多く、学校内外の安心できる居場所につながる等児童生徒や家庭に対し重要な役割を果たしている。今後も人員の増員や拠点再整備等、児童生徒一人一人に寄り添った対応ができるよう支援体制の構築を進め、不登校児童生徒の社会的自立を目指し、実態把握および不登校対策の充実を図るとともに、未然の防止に努めていく。



「人口戦略会議」の発表
を受けて

公明党

松尾 尚

問 令和6年4月民間有識者らでつくる「人口戦略会議」は千葉県内22の市・町が消滅可能性自治体と発表した。この発表をどのように受け止めているか。また今後、施策にどう反映させていくか本市の考えを伺う。

答 人口減少社会に対処するためには、国が日本全体の課題解決に向けた取り組みを示すことが重要である。本市においても人口減少は避けられない課題だが、東京近郊という利点等に加え本市独自の子育て支援施策等により全国で28番目に人口50万人に到達したことは、大変価値があると認識している。引き続き人口規模を維持し、全ての世代が健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいきたい。

「置き配」についての見解と今後の対策は

市民クラブ

大塚 健児

問 環境政策として「置き配バッグ」を無料配布し、物流問題と脱炭素問題に取り組むべきだと思うが見解を伺う。

答 再配達によるCO2排出量の増加については国も社会的課題としており、その解決の方

向性として、多様な受け取り方法の普及を掲げ、その手段の一つとして置き配等を挙げている。置き配バッグは簡易的に設置できる一方、耐久性や防犯面等の懸念もあることから、宅配ボックス設置を補助している自治体もある。本市としても再配達の抑制はCO2削減に有用と考えており、今後、宅配ボックス等の普及について検討を進めていく。



教職員の負担軽減について

公明党

高橋 伸之

問 ①会計の徴収業務を外部委託に統一し支援することや事務の集約化について②保護者からの過度な要求や理不尽なクレームに対し専用窓口を設置する考えについて市の見解は。

答 ①小中学校の学校徴収金

業務の外部委託化については、事務の効率化や利便性、教職員の負担軽減を検証し、各学校の実情に応じた導入を学校と共に検討する。事務の集約化については、他市の事例を参考に調査研究を行う②学校は保護者や地域から質問や意見を頂くことがあり、複雑なケースでは、教育委員会が学校と連携して対応することもある。相談窓口は国や千葉県、他市の先進事例を参考とし、調査研究をしていく。

本市の学校給食の考え方について

市民クラブ

鈴木 大介

問 小中学校給食の現状・考え方・目的について、本市教育委員会の見解を伺う。

答 本市の学校給食は児童生徒の心身の健全な発達のため、食材料価格高騰分を市が負担するとともに、第2子半額・第3

子以降全額の給食費無償化および弁当持参者への給食費相当分の給付を実施し、保護者の負担軽減を図っている。また子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目的として、指導の充実に取り組み、学校給食を教材とした食育を計画的に行っている。今後も児童生徒が自ら心身の健康づくりを行えるよう、安全・安心で豊かなおいしい給食の提供に向け、引き続き取り組んでいく。

子ども用折りたたみ防災ヘルメットについて

立憲民主党

戸張 友子

問 防災頭巾は重い落下物等に対し心配の声がある。課題とされたヘルメットの収納ケースも開発されたことから、現状の防災ヘルメット整備状況を伺う。

答 現在、市立小学校では保

いる。防災頭巾は頭だけでなく、顔や首を覆う事ができ、防火対策に効果的で、軽量であり低学年も使用することができ。しかし落下物から頭部を保護する観点からは、ヘルメットの方が優れ、導入についてさまざまな面から検討が必要と考える。近隣市も本市と同様の対応であり、東京都の一部の区では導入事例もある。今後学校現場の意見や他市事例を把握し、総合的に判断できるよう情報収集に努める。

子どもにやさしいまちづくり事業の推進について

公明党

鈴木 智明

問 子どもの権利についての教育や啓発活動を積極的に推進すべきと考えるが、見解を伺う。

答 子ども施策の展開に当たり、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの意見の尊重・反映が、何よりも大切であると

認識している。子どもの意見表明や社会参画推進のためには、教育や啓発が必要と考え、新たに子ども向け冊子を制作予定である。漫画等で多くの方に分かりやすく子どもの権利や市の施策を知ってもらい、子どもの意見の尊重や最善の利益を追求するといった気運の醸成を図りたい。今後は、子どもに関する会議体を充実し新たに立ち上げる等、子どもの権利を尊重したまちづくりをより一層推進したい。

生活保護について

市民クラブ

広瀬 優斗

問 本市は近隣市と比較し当初予算に占める生活保護費の割合が非常に高い。本市の現状と原因をどう捉えているか伺う。

答 本市の生活保護の受給状況は令和6年4月現在、保護率は千葉県に次ぎ千葉県内で2番

目に多い割合である。生活保護は自治体ごとに国が設定した級地により生活扶助額や住宅扶助の上限額が変動する仕組みである。本市は東葛6市で唯一の1級地であり、他の東葛地区の自治体より生活扶助額や住宅扶助の上限額が高くなっている。本市は東京からの利便性が高い一方で、住宅扶助の基準額内の賃貸住宅が近隣市と比較し多く、生活保護の保護率が高い要因の一つであると考えている。

松戸市のGX（グリーントラン스포ーメーション）について

公明党

芦田 満春

問 ①「再生エネルギー導入制度」「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」「グリーン購入等に関わる基本方針の対象拡大」②「ゼロカーボンシティに向けた次期計画」について、本市の見解を伺う。

答 ①令和5年度は松戸市脱炭素有識者会議を開催し、脱炭素施策の方向性の検討を行った。6年度は新たに専門部会を設置し、具体的な施策の作成を行う予定である②6年度より「松戸市地球温暖化対策実行計画」に基づいたさまざまな施策、避難所となる公共施設への太陽光発電設備の導入等を実施した。次期計画については、これら施策の効果等を見極めた上で判断していきたいと考える。

地域公共交通について

まつどみらい

田中 睦生

問 自走式ロープウェイなど新たな交通手段の導入について、本市は検討をしているか伺う。

答 自走式ロープウェイは自動運転による自走が可能な車両であり、停車場等を自由に設計できるため、今後の実用化が

期待されている。しかし導入する上では1km当たり約15億円という建設費用や空間の確保等のハードルもあると考えている。本市においては、令和6年10月に自動運転車両の実証運行を予定しており、松戸市地域公共交通活性化協議会では地域特性等を踏まえ、次世代モビリティの将来における公共交通の代替や補完の可能性についても、議論できればと考えている。



新庁舎整備について

政策実現フォーラム・市民

原 裕二

問 ダイエー松戸西口店が閉店すると知り、仮庁舎として検討すべきと思うが見解を伺う。

答 令和6年3月予算審査特別委員会でも、仮庁舎の検討に当たり、現地建て替えのために必要な仮庁舎である旨を、答弁

している。さらに1月31日の庁舎整備に関する特別委員会における段階的整備案の説明と、3月定例会の新拠点ゾーン南側国有財産取得費予算の承認という経過、ならびに一般の財産取得議案の提出を踏まえると、最も早期に対応し得る新庁舎整備に向けた準備を進めている段階にあると考えている。こうしたことから現時点においては、現地建て替えを含む仮庁舎に関する選択肢は持ち合わせていない。

図書館について

市民クラブ

大和山 太郎

問 近年のICT等の発展に伴い、疑問点はインターネットやSNSで検索することが当たり前になっているが、今日の図書館の役割と課題について伺う。

答 図書館の役割は、市民へ必要な資料や情報を提供するこ

とであり、幅広い資料の充実と多様な蔵書の構築はもちろんのこと、図書館に設置しているデータベース等ネットワーク情報資源等の活用や、レファレンスサービス窓口で、市民一人一人が抱える課題に対し解決の手助けをすることと認識している。また図書館の基本的業務に加え、急速に進む社会情勢の変化に適応した図書館サービスを提供するための専門知識や経験を持つ人材の確保や育成が課題である。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について

政策実現フォーラム・社民

増田 薫

問 市の取り組み状況を伺う。

答 いわゆる女性支援法は女性の人權に配慮された切れ目のない支援の推進や民間団体との協働等、包括的な女性支援を行う法律である。本市は同法施行以前から女性を取り巻く困難や

課題解消のため、女性相談支援員の配置や妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の構築、ひとり親家庭への総合的な支援等を積極的に推進してきた。今般の同法施行を契機として、改めて困難な問題を抱える女性の福祉の増進に向けた取り組みをより一層推進していきたい。今後も課題への対策の充実はもとより意識改革にも力を入れ、誰もが安心かつ自立して暮らせる社会の実現を目指す。

高齢者福祉について

政策実現フォーラム・社民

工藤 鈴子

問 単身の高齢者、身寄りのない高齢者等の身元保証の対応が問題になっているが、この問題をどう考え対応するか伺う。

答 病院や施設はリスク回避の一環で、身元保証人を求める場合があり、この状況に身寄り

のない高齢者等は、不安を感じていないと認識している。そのため不安解消の方策として、成年後見制度の普及啓発や、希望に応じ身元保証に関する民間事業者等の情報提供を行っている。身元保証に関する需要は、今後高まることが考えられ、高齢者が安心してサービスを受けられるよう国でガイドラインが策定された。これに基づき、適切に事業者を選択できるよう取り組み等を検討していく。

公園の利用について

日本共産党

ミール 計恵

問 ボール遊びやスケートボードの禁止、公園灯の消灯など公園利用における規制状況と規制に対する本市の考えを伺う。

答 本市の都市公園条例において、ボール遊びやスケートボードのルールは定めておらず、

その行為が危険と公園管理者が認めた場合は利用を禁止または制限することができる。公園灯については、近隣住民の意見を聞いた上で、やむを得ず夜間利用を遠慮してもらう目的で消灯を行うことがある。ただし防犯上、懸念が生じた場合は都度、対応方法の検討を行っている。なおこれらの対策は利用者間あるいは利用者と近隣住民との相互理解や譲り合いにより、規制緩和が可能であると考えている。

新京成電鉄との連携について

公明党

飯箸 公明

問 新京成電鉄が京成電鉄に吸収合併後も、信頼関係構築や協力体制等の継続が大切と考えるが見解を伺う。

答 新京成電鉄とは毎年定期的に、地域活性化に向け意見交換を行ってきた。その他、連携

としては、常盤平団地エリアのリブランディングに向けた会議への参画や市の各種イベントの広報に協力を頂いている。また新京成電鉄が発信する本市関連情報を、市の公式SNSのXで情報拡散を行う等良好な関係性が構築されていると認識している。市としてもこれまでの関係性を維持し、新たに京成電鉄との信頼関係を構築できるよう連携・協力に努めたい。



「吃音」について

立憲民主党

関根 ジロー

問 3歳児健康診査票に吃音の項目を盛り込むことを検討できないか。また保健師・医師および保護者に対し、吃音の理解促進を目的としたパンフレットの配布について見解を伺う。

答 3歳児健康診査票には、

吃音の明確な問診項目はないが、吃音の症状には波があり、相談につながりにくいことから、問診内容は重要だと認識している。今後は幼児吃音臨床ガイドラインや近隣自治体の対応等を参考に、見直しを検討したい。また健診従事者や保護者への理解促進は、吃音の正しい知識に基づいた早期支援につながると考えるため、パンフレット等の配布やホームページ等の情報発信も検討し、周知啓発を図りたい。

災害時に亡くなった方が遺族の元に還るまで

政策実現フォーラム・社民

DELLI

問 遺体収容所等のレイアウトや設営マニュアルは作成しているか。また多角的な検証を行いつながら、訓練を実施すべきと考えるが、対応について伺う。

答 遺体収容所の運営に関し、連携が必須となる警察の協力に

より北山会館内のレイアウトの作成に着手したところである。今後作成予定の設営マニュアルは、死亡届や埋火葬許可証等の臨時窓口の設置をはじめ、気分がすぐれない方の休憩場所の設置等、ご遺族の心身の負担に配慮できるよう作成を進めていく。また実効性のあるマニュアルを作成するために訓練を重ね、協定締結団体・関係機関から意見を頂きながら必要物資や必要人員についても決定していきたい。

常盤平団地について

市民クラブ

箕輪 信矢

問 本市における最も大きな課題の一つが常盤平団地地区をいかに活性化していくかという点である。市が考えている現存する問題や課題について伺う。

答 常盤平団地は、高度経済成長期に整備された大規模団地

として、本市市政の発展の礎となった住宅団地であるが、高齢化した建物を含む都市基盤の更新が課題である。また少子高齢化が進み、地域の活性化が必要と認識している。さらに外国人住民も含めた地域共生の推進も課題と捉えている。本市としては、これらの課題を解決するため、常盤平団地の再生に注力しており、常盤平地域全体でまちづくりを進めていくことも大変重要なことと認識している。

教職員の働き方改革と労働環境等について

日本共産党

嶋村 新一

問 中央教育審議会の審議のまとめと令和6年3月に改定された千葉県教育委員会の働き方改革推進プランに対する市教育委員会の受け止めと6年度の働き方改革の重点施策を伺う。

答 市教育委員会として教職

員の働き方改革については喫緊の課題と認識している。今までも給食の公会計化や出退勤管理システムの導入など、教職員の業務改善を支援しており、超過勤務時間も減少傾向にある。6年度からは留守番機能付電話機等を全校で活用できる環境を整備し、各校で運用を開始している。また県雇用のスクールサポートスタッフは6年度より全校配置が可能となり、各校へ配置するため人材発掘に努めている。

災害対策について

立憲民主党

二階堂 剛

問 避難所運営委員会の活動費は、町会・自治会等が負担している。千葉県千葉市は5万円の活動費補助をすでに行っており、本市も避難所運営委員会に対する補助を具体的に言う考えはないか伺う。

答 これまでも議会や避難所運営委員会から補助等支援の要望等頂いていることは承知している。また他市において、避難所運営委員会への経費補助等を行っている実施事例もあることから、避難所運営委員会の活動の活性化、設置率の向上を推進する上でも、支援すべき課題と認識している。今後も引き続き、避難所運営委員会への具体的な補助の在り方について実施を含め積極的に検討していく。

松戸市立総合医療センターの周産期医療と小児医療について

日本共産党

山口 正子

問 母体搬送やハイリスク分娩が増加していると思われるが、その受け入れ状況と体制を伺う。

答 総合医療センターにおける周産期医療の実績は、令和4年度以降大きく増加している。理由は患者受け入れ体制の強化

に取り組んだ成果と考えている。特に新生児科の医師の確保に取り組んだ結果、平成29年の新病院開院時は、常勤医が2人だったが、令和6年5月1日時点で7人まで増えた。また周産期医療は母体と新生児、両方の受け入れ体制が整っていることが重要である。新生児科の体制強化が全体の体制強化につながり母体搬送等の実績が増加したと考えている。



バス停へのガードレール型ベンチの設置について

日本共産党

宇津野 史行

問 市内バス停に歩道の防護柵と椅子が一体となったベンチを設置することの見解を伺う。

答 ガードレール型ベンチは、これまで課題となっていた道路占用の許可を要しないという長所がある。一方で、車道に接し

ており、背を向け利用するため、歩道に寄せて走行してくる路線バス等との接触等、安全面での課題があると聞いている。工夫がなされたベンチの導入事例には長所・短所があるので、新たな機能を持つベンチも含め、要望があったバス停の状況を確認し、道路占用許可の要否、道路上の安全性の他、設置費用や維持管理等も踏まえ、関連部署や交通事業者と協議しながら引き続き対応していきたい。

子育て政策について

市民クラブ

中村 典子

問 「おむつのサブスク」については、現在、千葉県では、浦安市他3市で導入されており、保護者からは、非常に便利なサービスという声が多いが、本市でも導入する考えはないか伺う。

答 導入自治体では保護者の

負担軽減に加え、子どもの成長にも好影響を及ぼすことが期待できる一方、おむつの素材が子どもに合わない等の要因で利用率が伸び悩む実態があるとのことであった。今後も課題を総合的に検証し、保護者や関係者の意見を伺いながら、導入について調査・研究を進めるとともに、保育所の運用面における保護者の負担軽減を図るサービスについても検討を進めていく。



街路樹について

無所属

鳴原 舞

問 街路樹を高さ1mではなく、根元に近い高さで伐採し、新植まで花を植えて、植樹マス内への侵入を防ぐなど安全と景観を保つことはできないか伺う。

答 切り株については、景観の悪化や火災等の問題があった

が、令和4年に策定された松戸市総合計画において桜並木の再生を目標に掲げ、5年度から切り株の除去を進めており、当初に約420本あった切り株は約140本まで減少した。引き続き植え替えも含め早急な対応をしていくが、切り株は今後も発生することから根元から伐採し、つまり防止のために花を植える方法を参考に、切り株への対応を検討していく。



グリーンスローモビリティの運用について

まつどみらい

大橋 博

問 各地域で有効活用されているようだが批判的な声もある。現状をどう考え改善していくか。また補助金の積算根拠を伺う。

答 当該事業は高齢者の孤立防止等の目的で実施し、地域の運営主体に車両を貸与している。

運営費として準備経費やランニングコストを年間上限48万円補助している。積算根拠は1カ月当たり駐車場・電気料各1万円、事務経費2万円と積算している。各地域の運営はニーズに合わせて設定する等、多機能に活用されている。他方で希望しても乗れない、利用者の偏り等意見を聞いており、その都度地域に共有を図っている。市としては幅広く利用できるよう調査し、利用方法周知とともに支援していく。

ちょっと一息

～シティー・ミニコンサートにお越しになりませんか♪～

シティー・ミニコンサートは、議場という「場」とおして「議会」を身近に感じていただくとともに、気軽に一流の演奏を楽しんでいただくことを目的として開催しています。小さなお子さまから大人の方まで、お昼のひとときに音楽を聴きながら、ゆっくりとお過ごしください。

●問い合わせ先 社会教育課 TEL 047(367)7813



議場に歌声が響きます



チェロの演奏の様子



会場：松戸市役所議会棟3階議場

次回は8月21日（水）12時15分～45分（第300回）



皆さまのお越しをお待ちしています！

松戸市議会の情報を
ホームページで公開しています

松戸市議会



本会議の様子は
「インターネット
議会中継」でご覧
いただけます。



議会中継



スマートフォン・タブレット用ア
プリ「マチイロ」を利用して議会だ
よりを配信しています。アプリは無
料でダウンロードできます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

議会傍聴について

傍聴についてはお問い合わせいただくかホームページでご確認ください。

●問い合わせ先 市議会事務局庶務課
TEL 047(366)7381

日程	主な内容
9月2日(月)	招集日・本会議(議案提案理由説明)
3日(火)	本会議(一般質問)
4日(水)	〃(一般質問)
5日(木)	〃(一般質問)
6日(金)	〃(一般質問)
9日(月)	〃(一般質問・議案質疑)
11日(水)	総務財務常任委員会
12日(木)	健康福祉常任委員会
13日(金)	教育環境常任委員会
17日(火)	建設経済常任委員会
18日(水)	決算審査特別委員会
19日(木)	〃
20日(金)	〃
24日(火)	〃
26日(木)	本会議(議案等の採決)

※このほか随時、委員会が開催される場合があります。また開催予定が変更
となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

9月定例会の開催予定

令和6年松戸市議会9月定例会は、9月2日(月)から9月26日(木)
まで、いずれも午前10時より開催する予定です。
請願は、8月22日(木)正午が提出期限です。なお陳情は、随時受け
付けを行っています。詳細はホームページでご確認ください。

AI による
音声認識を利用した 字幕 を導入しました

松戸市議会では、令和6年6月定例会から本会議における発言の
内容を字幕で表示する取り組みを始めました。本会議場の傍聴席に
設置したモニターにリアルタイムで発言内容を表示します。

また字幕は、インターネット議会中継において、映像上でもご覧
いただけます。

幅広い世代に市議会や市政をより身近に感じていただけるように、
より開かれた議会につながることを目指しています。

【注意点】

- ・音声認識により、字幕表示しているため、誤変換が発生する場合
があります。
- ・インターネット議会中継において、通信環境等により、字幕配信
が遅れたり、字幕が途切れる場合があります。また字幕配信は、
本会議の生中継(ライブ)のみが対象となります。



声の議会だよりをご利用ください

松戸市障害者福祉センターでは、松戸朗読奉仕会の協力により「議会
だよりを音声化したCD」の貸し出しを行っています。

市内在住の障害者手帳(視覚障害)をお持ちの方で、CDの貸し出し
をご希望される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

●問い合わせ先

松戸市障害者福祉センター(ふれあい22内)
TEL 047(383)7111

「声の議会だより」ができるまで



①音訳者打ち合わせ



②朗読を録音



③校正・編集



④CD作成・貸し出し

編集の窓



市議会にタブレット端末が導入され、6
月定例会から議場等へ携帯することになり
ました。年間、数千枚から数万枚にのぼる
資料をデータ管理することにより、机に高
く積み上げた書類の山は過去の風景になり
そうです。

市のデジタル化方針も、オンライン申請
やキャッシュレス化など、利便性の向上と
ともに業務の効率化を推進。町会・自治会
活動ではデジタル化補助金を創設したほか、
お手元のスマートフォンに従来の閲覧板の
情報が届く電子閲覧板が導入されます。

一方、新型コロナウイルス感染症が5類
に位置付けられた昨夏、各地の夏祭りでは
大変な賑わいを見せていました。盆踊りの
人の輪、露店での飲食に多くの人が集い、
互いに浮かべる満面の笑みの中に、改めて
対面でのコミュニケーションの大切さを実
感しました。

令和6年8月3日には松戸花
火大会が開催されるほか、盆踊
り大会など市内各地で夏の催し
が開かれます。写真などのデー
タ管理も大事ですが、人と人と
の出会いでしか味わえない喜び
を、心の一ページに鮮明に刻ん
でいただき、思い出いっぱいの
楽しい夏を満喫してください。



次回発行予定は11月1日(金)です